

## 活動支援事業補助金メニュー

誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで心豊かに生き生きと伸び伸びと暮らせる社会をめざして

「セミナーを開催し、たくさんの人に聞いて欲しい。」「あの講師の講演会を開催したいけど予算が足りない…。」などなどお困りの時はよりん彩にご相談ください。

### 「公開講座」

裏面のテーマにかかる講座を開催するため、団体等の会員以外にも広く参加を呼びかけ、参加者がおおむね30名以上見込める活動を支援します。(リモート開催可)

【補助金額】上限10万円 (講師謝金・講師旅費・会場費・印刷費・通信運搬費など対象)

### 「研修支援講座」

裏面のテーマにかかる講座を開催するため、自治会、企業、事業所、職域団体、PTA等の研修会や、有志による学習会など比較的少人数(10名程度)の活動を支援します。(リモート開催可)

【補助金額】上限2万5千円 (講師謝金・講師旅費・会場費・印刷費・通信運搬費など対象)

### 「調査研究等事業」

裏面のテーマに関する調査研究等の成果を県民に還元できる事業について支援します。

【補助金額】上限15万円

### 「若者企画講座」

裏面のテーマを学習する目的で県内の若者のグループが企画し、一般公開する講座を支援します。(リモート開催可)

【補助金額】上限5万円

### 「環境支援事業」

～託児サービス経費を助成します～

事業の主催者が託児サービスを実施する際にかかる経費の一部を助成します。子育て世代が学びやすい環境の確保や育児参画を促進するため、県内で開催される男女共同参画に資する講演会やセミナー等。

【補助金額】上限2万5千円 (補助率1/2)

(公開講座等との併給可)

・託児スタッフ人件費(上限1,500円/h)、旅費、託児室借上料等

・託児スタッフ配置割合

3歳未満時：託児スタッフ=1:1

3歳以上児：託児スタッフ=3:1

問合わせ先 〒682-0816 鳥取市倉吉市駄経寺町212-5

鳥取県男女共同参画センター よりん彩

電話 0858-23-3901 ファクシミリ 0858-23-3989

電子メール [yorinsai@pref.tottori.lg.jp](mailto:yorinsai@pref.tottori.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/>

よりん彩 HP

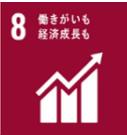


# 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

## 基本テーマA

### 誰もが活躍できる環境づくり

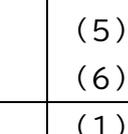
全ての人互いに協力し、支えあい、仕事と生活のバランスがとれ、充実した生活をおくることができるよう、様々な分野で個人の能力を発揮し、活躍できる環境づくりを推進します。

重点目標		施策の基本的方向
1	<b>働く場における女性の活躍推進</b>    	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	<b>地域・社会活動における女性の活躍推進</b>    	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

## 基本テーマB

### 安全・安心に暮らせる社会づくり

人権が尊重され、誰もが生涯を通じて安全かつ安心して暮らすことができるよう、あらゆる暴力根絶に向けた取組、困難な状況に直面した人々への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組、性の多様性を前提とした社会システムの構築、健康増進の取組を推進します。

重点目標		施策の基本的方向
3	<b>生涯を通じた健康支援</b>  	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4	<b>誰もが安心して暮らせる環境整備</b>      	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5	<b>あらゆる暴力の根絶</b>  	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

## 基本テーマC

### 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

年齢・性別に関わらず、誰もが、多様な生き方が選択でき、希望に応じて働き、互いに家庭を支えあうことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の理解定着のための取組を推進します。

重点目標		施策の基本的方向
6	<b>男女共同参画の理解推進と未来の人材育成</b>  	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参加促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進